

## 第22回 日本バウンドテニスゴールド青森大会

2019「ゴールドカップ」シニアチーム日本一決定戦！

### 【大会実施要項】

- 1 日程 2019年10月19日（土）、20日（日）＊観光は21日（月）を予定
- 2 場所 十和田市総合体育センター  
〒034-0083 青森県十和田市西三番町6-6 電話：0176-25-5555
- 3 主催 一般財団法人 日本バウンドテニス協会
- 4 主管 青森県バウンドテニス協会
- 5 後援 青森県 青森県教育委員会 十和田市 十和田市教育委員会  
(予定)
- 6 協賛 (株)ヤクルト本社 ヤクルト商事(株)
- 7 協力 東北ブロックバウンドテニス連絡協議会
- 8 参加資格 60歳以上の都道府県協会登録会員（2019年4月1日現在）
- 9 募集 最大48チーム
  - (1) 各都道府県から複数チームの申込みができる。
  - (2) 申込み多数の場合は、主催者が調整し、参加の可否を決定する。
  - (3) 主催者が混成チームを組み、参加チームを補充する場合がある。
- 10 チーム編成 1チーム4名を原則とする。
  - (1) 1チームは、男子2名、女子2名の4名とする。ただし、男子の代わりに女子の出場は認める。したがって、チーム編成は、次の①～③のいずれかになる。  
①男子2名と女子2名 ②男子1名と女子3名 ③女子4名
  - (2) 体調不良、高齢など特別な事情があり、試合数を調整したい場合は、5名での登録も認める。ただし、申込書にその旨記入し、実行委員会の了承を得ること。
  - (3) 他都道府県選手との混成チームでの申込みは認めない。

### 11 大会日程予定

大会1日目 10月19日（土）	11:00 11:15～11:55 12:00～12:50 13:00～18:00 19:00～	選手集合 開会式 親睦B T ラリー戦 ゴールドカップ予選リーグ戦 懇親会
大会2日目 10月20日（日）	9:00～ 9:25 9:30～16:30  12:00～13:00 16:30～17:00	開始式 ゴールドカップ (1)シニアチーム日本一決定戦 (2)親睦チーム戦 昼食 表彰式、閉会式

## 12 競技種目

- (1) ゴールドカップ
  - ① 全チーム参加の予選リーグ戦
  - ② 予選上位チームによるシニア日本一決定戦（リーグ・トーナメント戦）
  - ③ 予選下位チームによる親睦チーム戦（リーグ戦方式）
- (2) 親睦B T ラリー戦

## 13 競技方法

試合は、競技規則（2019年4月1日現在）によるほか、次の事項により実施する。

- (1) ゴールドカップ 各種目共通
  - ① 男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルスの3試合による団体戦とする。1-1になった場合のみ、第3試合の混合ダブルスを行う。  
なお、混合ダブルスにおけるペアの組み合わせに制限は設けない。
  - ② 全試合7ゲームマッチで4ゲーム先取（3-3タイブレーク）とする。  
ただし、参加チーム数、進行状況などにより、変更する場合がある。
- (2) ゴールドカップ 予選リーグ戦
  - ① 4チームを1つのブロックとしてリーグ戦を行い、1位～4位を決定する。各ブロック上位2チームが「日本一決定戦」に、各ブロック下位2チームが「親睦チーム戦」にそれぞれ進出する。
  - ② リーグ戦の勝率が同じ場合の順位の決め方は、次の順序による。
    - (ア) ゲームの勝率（勝ちゲーム数÷全ゲーム数）
    - (イ) ゲームの勝率が同じ場合は、代表者1名によるジャンケンで決定する。
- (3) ゴールドカップ シニアチーム日本一決定戦
  - ① 3チームを1つのブロックとしてリーグ戦を行い、1位チームによる決勝トーナメント戦方式とする。
  - ② 決勝トーナメント戦の初戦敗者チームによる親睦トーナメント戦を行う。
- (4) ゴールドカップ 親睦チーム戦
  - ① リーグ戦方式で行う。
  - ② 順位の決め方は、予選リーグ戦と同一とする。
- (5) 親睦B T ラリー戦
  - ① 1チーム6名の組み合わせは、大会本部が決定する。
  - ② 1分間のラリー戦3回の合計回数を競う。同数の場合の順位の決め方は、次の順序による。
    - (ア) 3回目のラリー回数の多い方を上位とする。
    - (イ) 3回目も同数の場合は、2回目のラリー回数の多い方を上位とする。
    - (ウ) ラリー回数が3回とも同数の場合は、代表者1名によるジャンケンで決定する。
- (6) 審判
  - ① ゴールドカップ戦は、対戦チーム相互で行うものとする。
  - ② 親睦B T ラリー戦は、大会本部で行う。

## 14 組合せ

申し込み締め切り後、大会実行委員会で決定する。

## 15 表彰

- (1) ゴールドカップ シニアチーム日本一決定戦の部
  - ① 優勝 ゴールドカップ、賞状及び副賞をチーム全員に授与する。
  - ② 準優勝 賞状及び副賞をチーム全員に授与する。
  - ③ 第3位 賞状及び副賞をチーム全員に授与する。
  - ④ 特別賞 副賞をチーム全員に授与する。(親睦トーナメント戦第1位)
- (2) ゴールドカップ 親睦チーム戦の部
  - ① グループ優勝 副賞をチーム全員に授与する。
  - ② 特別賞 大会役員が独自に審査し、複数チームを表彰する。
- (3) 親睦B T ラリー戦の部
  - ① 優勝 賞状及び副賞をチーム全員に授与する。
  - ② 準優勝 賞状及び副賞をチーム全員に授与する。
  - ③ 第3位 賞状及び副賞をチーム全員に授与する。

- 16 大会参加料 1人5,000円(1チーム20,000円)  
(会場までの移動経費、宿泊費、懇親会費、弁当代及び観光料金は含まない。)

## 17 申込方法

- (1) 申込用紙に必要事項を記入の上、2019年8月16日(金)までに一般財団法人日本バウンドテニス協会事務局宛に郵送で申し込むこと。
- (2) 8月23日(金)までに大会に参加できるか否かの通知をするので、参加

が

認められたチームは、9月6日(金)までに大会参加料を下記口座へ振り込むこと。

【大会申込先】 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19  
一般財団法人 日本バウンドテニス協会 事務局  
Tel : 03-3574-8932 Fax : 03-5568-7383  
Mail : [kyokai@boundtennis.or.jp](mailto:kyokai@boundtennis.or.jp)

【参加料振込先】 みちのく銀行本店営業部 普通口座 2723711  
青森県バウンドテニス協会 会長 山口 龍城  
(振込手数料は、自己負担願います。)

## 18 その他

- (1) 懇親会、宿泊、観光については、東武トップツアーズ(株)青森支店が全てをお世話いたしますので、別添資料を参考にお申込みください。  
\*懇親会のみ参加や旅行のみ参加の場合でも、お申込み及びお支払いについては、東武トップツアーズ(株)青森支店にお願いいたします。
- (2) 大会での事故に対しては、スポーツ傷害保険を限度として補償いたします。傷害が生じた場合は、応急手当のみとし、その他の責任は負いません。また、体調管理については、無理をしないよう十分自己管理くださるようお願いいたします。

以上



## 第22回 日本バウンドテニスゴールド青森大会

---

2019「ゴールドカップ」 シニアチーム日本一決定戦！

### 【 大会参加申込書 】

第22回 日本バウンドテニスゴールド青森大会

大会実行委員会 御中

「第22回日本バウンドテニスゴールド青森大会」に別紙参加選手名簿を添えて  
申し込みます。

2019年 月 日

都道府県協会名：

---

代表者名： 印

---

〒

代表者住所：

---

電話：

---

携帯電話番号：

---

申込みチーム数： チーム

---

## 第22回 日本バウンドテニスゴールド青森大会

2019「ゴールドカップ」 シニアチーム日本一決定戦！

### 【 参加選手名簿 】

都道府県名：  
\_\_\_\_\_

チーム名：  
\_\_\_\_\_

チーム代表者名：  
\_\_\_\_\_

	フリガナ 氏名	生年月日	年齢	性別
1		昭和		男・女
		年 月 日	歳	
2		昭和		男・女
		年 月 日	歳	
3		昭和		男・女
		年 月 日	歳	
4		昭和		男・女
		年 月 日	歳	
補欠		昭和		男・女
		年 月 日	歳	

- ※ 年齢欄は、2019年4月1日現在での年齢を記入してください。
- ※ 1チームは4名を原則とします。  
ただし、体調不良、高齢など特別な事情があり、試合数を調整したい場合は5名での登録も認めるが、その旨を記入し実行委員会の了承を得ること。
- ※ 男子の代わりに女子が出場しても結構です。  
チーム男女構成：①男子2名と女子2名 ②男子1名と女子3名 ③女子4名
- ※ 複数チーム申し込みの場合はコピーしてご使用ください。

## 第22回 日本バウンドテニスゴールド青森大会

2019「ゴールドカップ」 シニアチーム日本一決定戦！

### 【 参加選手名簿 】

都道府県名：

チーム名：

チーム代表者名：

	フリガナ名 氏	生年月日	年齢	性別
1		昭和		男・女
		年 月 日	歳	
2		昭和		男・女
		年 月 日	歳	
3		昭和		男・女
		年 月 日	歳	
4		昭和		男・女
		年 月 日	歳	
補欠		昭和		男・女
		年 月 日	歳	

※ 年齢欄は、2019年4月1日現在での年齢を記入してください。

※ 1チームは4名を原則とします。

ただし、体調不良、高齢など特別な事情があり、試合数を調整したい場合は5名での登録も認めるが、その旨を記入し実行委員会の了承を得ること。

※ 男子の代わりに女子が出場しても結構です。

チーム男女構成：①男子2名と女子2名 ②男子1名と女子3名 ③女子4名

※ 複数チーム申し込みの場合はコピーしてご使用ください。

# 『第22回日本バウンドテニスゴールド青森大会』 ご宿泊・昼食（お弁当）・懇親会・ エクスカーションのご案内

謹啓 皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、青森県十和田市におきまして、「第22回日本バウンドテニスゴールド青森大会」が開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

開催にあたりまして、全国各地から大会にご参加いただく皆様の利便性向上のため、大会期間中の皆様のご宿泊・昼食（お弁当）・懇親会・エクスカーションの手配につきましては、「東武トップツアーズ(株) 青森支店」がお手伝いをさせていただくことになりました。

今大会が成功裏に終了いたしますように誠心誠意、尽力させていただき所存でございます。つきましては、ご一読のうえ、お早めにお申し込み頂きますよう、よろしく願い申し上げます。

※お申込みに際しましてご不明な点やご要望がございましたら、遠慮なく担当者までご連絡ください。

## 【宿泊のご案内】

- ◆宿泊設定日 2019年10月18日（金）・19日（土）・20日（日） 3泊
- ◆客室タイプ ホテルタイプ（シングル・ツイン）
- ◆条件 お一人様 1泊2食付、1泊朝食付（税金・サービス料込）
- ◆最少催行人員 1名 添乗員は同行しません。必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行なっていただきます。
- ◆宿泊については東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。

番号	ホテル名	ご宿泊代金	お部屋タイプ	アクセス
①	十和田富士屋ホテル	1泊2食付 11,000円 1泊朝食付 7,700円 ※お部屋タイプに関わらず料金一律	シングル ルーム ツイン ルーム 和室 (定員3~5名)	◆大会会場まで 徒歩10分 ◆JR七戸十和田駅より 車25分 ◆青森空港より 車90分
②	十和田シティホテル	1泊2食付 9,900円 1泊朝食付 8,250円 ※ツインご利用は上記より500円引き	シングル ルーム ツイン ルーム	
③	スマイルホテル十和田	1泊2食付 11,000円 1泊朝食付 8,800円	シングル ルーム	
④	ホテルルートイン十和田	1泊朝食付 8,250円 ※夕食付の設定はございません	シングル ルーム	

### ◆宿泊予約について

- (1) 宿泊代金は、1泊2食付、1泊朝食付・サービス料・税金込みのお一人様あたりの代金です。
- (2) ご希望のホテルが満室の場合は、代案をご提示させていただきます。
- (3) 食事（朝食）が不要の場合でも、原則として払い戻しはいたしません。
- (4) 禁煙・喫煙ルームはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
- (5) 取消料については、別表をご参照ください。
- (6) お申し込みは、先着順とさせていただきます。



# 【エクスカージョンのご案内】

【2019年10月21日（月）】

～秋の十和田湖・奥入瀬渓流散策 コース～ 行程

十和田総合体育センター (大会会場)	===	十和田湖子ノ口～ (遊覧)	===	十和田湖休屋	===		
8:10	9:00	9:30	10:20	10:30			
===	奥入瀬渓流 (散策)	===	焼山【昼食】	===	青森空港	===	JR新青森駅
10:50	11:30	12:00	13:00	14:20	15:00		



- ◆ご旅行代金 お一人様：10,000円（税込み）
  - ◆募集人員40名（最少催行人員：20名）添乗員が同行致します。
  - ◆ご旅行代金に含まれるもの  
貸切バス代金・乗務員費用・添乗員費用  
乗船料・昼食代・駐車場代  
利用バス会社：十和田観光電鉄、光洋観光バス
  - ◆ご旅行代金に含まれないもの  
集合場所までの交通費用、その他の個人的経費（昼食時のお飲み物など）
- ※スケジュールは交通状況により前後する可能性があります。予めご了承ください。
- ◆エクスカージョンについては東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。

皆様お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

皆様のご参加を心からお待ち申し上げます。

## 【お申込方法・決定通知・精算のご案内】

- 1.お申込書に必要事項をご記入の上、**9月13日（金）**までにFAX又は郵送にてお申込みください。
- 2.受付後、9月30日（月）までに「ご宿泊利用券・ホテル案内・お弁当引換え券・その他」を請求書とともに郵送させていただきます。お手元に届きましたら、**10月10日（木）**までにご旅行代金のご入金をお願い致します。
- 3.お申込みに際しまして、ご不明な点やご要望がございましたら、何なりとお問合せください。
- 4.取り消し及び人員の変更については、誤手配を防ぐため、必ずFAXにて送信いただきますようお願い致します。
- 5.変更・取り消しによるお申し出は弊社、営業時間内受領日基準として適用いたします。また、旅行代金のご返金が発生した場合は、後日ご指定口座にお振込み致します。

### 旅行条件<要約>

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧頂けます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 青森支店（以下、「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下、「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書・確定書面（クーポン類又は最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### 1.お申込方法と旅行契約の成立

- (1) 当社の定める方法によりお申込ください。旅行代金は指定の方法により当社の定める日までにお支払いください。
- (2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、旅行代金を受理したときに成立するものとします。

### 2.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

当パンフレットに記載した旅行の交通費、宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

### 3.旅行契約の解除

- (1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。尚、取消日とお客様が当社、お申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

## ■ 宿泊・エクスカーション

- 1) 宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。  
 2) 宿泊当日12時までに取消しの連絡が無い場合、無連絡不参加とみなし、取消料100%を収受させていただきます。

旅行契約の解除期日	宿泊・エクスカーション
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、20日目（日帰り旅行にあつては10日目）にあたる日以降8日目にあたる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日	旅行代金の20%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

## ■ 弁当・懇親会（旅行契約に該当しません）

旅行契約の解除期日	昼食（お弁当）・懇親会
10月17日（木）まで ※	無料
10月18日（金）以降	100%

※10月17日（木）18：00を過ぎてからの取消については返金いたしません。

- (2) お客様のご都合で既にお申込のコースや出発日を取消され、新たにコースや出発日をお申込になる場合、またお申込人数から一部を取消される場合も、旅行代金に対してお一人様につき上記取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 10月19日（土）、10月20日（日）は支店の休業日にあたるため、取消については宿泊施設（もしくは当社受付デスク）に直接お申し出ください。

4.パンフレットは2019年5月31日現在を基準としております。

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員

### 【旅行企画・実施／お申込み・お問い合わせ】



**東武トップツアーズ株式会社 青森支店**

**第22回日本バウンドテニスゴールド青森大会 担当：横田 淳一郎**

〒030-0801 青森県青森市新町二丁目5番6号

TEL:017-723-3671 FAX:017-722-1561

営業日：営業時間/月曜日～金曜日 9:00～18:00（土・日・祝日 休業）

旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者：久野 隆将



旅行業公正取引  
協議会 会員



## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社青森支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の方法によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、【お申込方法・決定通知・精算のご案内】1.お申込み方法と旅行契約の成立によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、【お申込方法・決定通知・精算のご案内】3.旅行契約の解除に、記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の

異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供

キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

## 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2019年5月31日現在を基準としております。

### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

## 東武トップツアーズ株式会社 青森支店

青森県青森市新町二丁目5番6号

電話番号 017-723-3671 FAX番号 017-722-1561

営業日:営業時間/月曜日～金曜日 9:00～18:00 (土・日・祝日 休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

支店長:久野 隆将

総合旅行業務取扱管理者:久野 隆将

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

# 第22回 日本バウンドテニスゴールド青森大会 宿泊申込書

<b>FAX番号</b>
<b>(017)722-1561</b>

送信日 年 月 日

※旅行手配のために必要な範囲内の大会事務局・運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意の上、以下のとおり、申し込みします。

都道府県		フリガナ			
		チーム名			
連絡責任者 お名前				TEL : (      )      -	
住所 (書類送付先) 電話・FAX	(〒      -      )			FAX : (      )      -	
				携帯電話 :      -      -	
予定交通手段 (○で囲んで下さい)	<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 大型貸切バス <input type="checkbox"/> 中型貸切バス <input type="checkbox"/> マイクロバス				
宿泊希望ホテル ※番号とホテル名をご記入ください。	第1希望			第2希望	
	番号・ホテル名			番号・ホテル名	

※可能な限りご要望に沿えるよう、宿泊施設は第2希望までご記入をお願いいたします。  
 ※お部屋数や食事会場の調整等によりご希望以外の宿泊施設にてご回答させていただくこともございますので、予めご了承ください。  
 ※禁煙・喫煙ルームはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

NO	フリガナ		性別	宿泊日			お部屋タイプ 禁煙/喫煙	昼食弁当		懇親会	小旅行
	氏名			10/18	10/19	10/20		10/19	10/20		
記入例	アオモリ	タロウ	男	×	○	×	シングル 喫煙	×	○	○	×
	<b>青森 太郎</b>										
	アオモリ	ジロウ	男	○	○	○	ツイン 禁煙	○	○	○	○
	<b>青森 二郎</b>										
	アオモリ	ハナコ	女	○	○	○		○	○	○	○
	<b>青森 花子</b>										
①											
②											
③											
④											
⑤											
⑥											
⑦											
合計				人	人	人		個	個	人	人
備考欄	ご要望事項等記入下さい。										

**東武トップツアーズ株式会社 青森支店**  
 第22回 日本バウンドテニスゴールド青森大会 係 担当:横田  
 住所 〒030-0801 青森県青森市新町二丁目5番6号  
 TEL 017-723-3671 FAX 017-722-1561  
 営業時間 平日9:00~18:00(土日祝日 休業)

※申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただく他、宿泊施設など本大会手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。